

広報直島

2021 Sep. No.818



すな おな え が お の し ま

contents

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 02 町長室から二言三言 | 10 住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ |
| 04 建設経済課からのお知らせ | 11 住民福祉課からのお知らせ |
| 05 環境水道課・住民福祉課からのお知らせ | 12 住民福祉課・教育委員会からのお知らせ |
| 06 カメラリポート | 13 かがわ被害者支援センターからのお知らせ |
| 07 まちづくり観光課（デジタル推進室）からのお知らせ | 14 ふれあい診療所からのお知らせ |
| 08 わがまちのカレンダー | |



直島ホールにかかると虹

町の人口 | 9月1日現在(先月比) 世帯数/1,568(-4) 人口/3,038(-2) 男/1,571(±0) 女/1,467(-2)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp

町長室から二言三言

新型コロナ禍により無観客で開催された東京オリンピックは、代表選手の活躍もあり、国内に連日、明るい話題を提供していただき、無事閉幕を迎えました。

そう安堵したのも束の間、お盆期間中は、九州・中国地方から中部地方にかけて台風や低気圧による集中豪雨が発生し、各地で河川の氾濫や土砂崩れなどの大変な被害が出てしまいました。

当町では、住民の皆様が住まわれているエリアに大きな影響はなかったものの、琴反地海岸に設置していた草間彌生さんの《南瓜》（黄色いかぼちゃ）が、台風9号の影響による高波にさらわれ、破損してしまいました。このニュースがテレビ・新聞等にも取り上げられ、全国的に話題を集めており、改めて「黄かぼちゃ」の知名度の高さを実感しているところであります。

現在、関係者の皆様が再展示に向けて尽力されており、一日も早い復旧を期待しています。

さて、今回は、新型コロナワクチン接種の状況や、議会でのやりとりの中で皆様に見てほしい出来事などについて紹介させていただきます。

●ワクチン接種について

当町では、5月17日から新型コロナワクチンの接種を開始し、当初、西部公民館を接種会場としていましたが、気温が上昇する時期に合わせ熱中症対策等として、総合福祉センターに会場を変更し、集団接種を実施しました。

医療従事者（医師、看護師、救急搬送業務従事者など）および65歳以上の高齢者、60歳から64歳、50歳代、40歳代、30歳代、19歳から29歳、そして12歳から18歳まで、との区分で接種を行い、8月までに希望していた全員の2回接種が完了し、県内の市町と比較しても早いスピードで接種をすることができました。

短期間の接種日程にもかかわらず、業務全体がスムーズに進んだことは診療所の医師・看護師・職員のほか、健康推進室を中心とした職員の頑張りもありますが、予約申込や問診票の作成など、住民の皆様方のご協力の賜物であり、ここで皆様に厚く御礼申し上げます。

このワクチン接種により抗体が体内にできると、感染・発症しにくくなる効果のほか、万が一ウイルスに感染しても重症化を防げる、といわれており、まずは一安心といったところではありますが、感染の急拡大により、東京や大阪などの大都市圏および岡山県には緊急事態宣言、香川県の高松市には、まん延防止等重点措置区域が適用されていますので、町民の皆様におかれましては、マスクの着用、手指消毒、不要不急の外出はできる限り控えるなど、引き続き感染予防対策のご協力をよろしくお願いいたします。

●議会だより（一般質問の補足）について

7月に皆様方に配布されました「議会だよりなおしま」の6月議会定例会の一般質問の内容について、一部補足をさせていただきます。

質問の中身を見ても「豊島問題は、県としては大きな荷物であった。また、潮目を見る眼が当時の町長にはなかった。」とありますが、このような発言は、豊島問題の解決や町の活性化に向けて、懸命に取り組まれた、当時の知事、町長、関係職員などの方々に対し、著しく礼節を欠いたものであります。

そして、直島町議会会議規則第61条に、一般質問として「議員は、町の一般事務について、議長の許可を得て、質問することができる。」とあり、当然、議長がこのような一般質問を許可したと認められますし、第102条では、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」と定められております。

このような質問は、当時の町長、また、家族・親族の方々等への誹謗中傷的な質問内容であり、著しく議会の品位を低下させるものと考えられます。

よって、今後は議会の品位を高められますよう、議員各位に切にお願いします、と答弁をいたしました。

ご苦勞されました当時の町長は、このような質問に反論することができません。このため、あえて紙面にて町民の皆様にお知らせいたします。

以上「町長室から二言三言」として、町民の皆様にお伝えしたいことを申し上げましたが、町としましては、引き続きウイルス対策や災害対策など、町民の安心・安全に対し、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。



建設経済課からのお知らせ

農業相談会を開催します

皆さんが知りたい野菜、果樹、花き栽培のポイントや鳥獣被害対策について、専門の普及指導員がお答えします。お気軽にお越しください。先着20名の方に「まんば」*の種子、栽培マニュアル、食べ方レシピをプレゼントします。

●日時

9月16日(木) 10:00~15:00
(12:00~13:00は除く)

●場所 役場2階大会議室

●内容 野菜、果樹、花きの栽培管理・病虫害防除、鳥獣被害対策等について香川県東讃農業改良普及センター職員と個別相談

※感染防止対策を十分に講じたうえで実施します。また、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、開催を中止する場合があります。

※「まんば」・・・10月から4月が旬の高菜の一種で、香川全域で栽培されている。県の西方では「ひゃっか」、東では「まんば」と呼ばれ、ホウレンソウ並に栄養があり、ビタミンCはホウレンソウの2倍。寒くなるほど柔らかくなり甘味が増す。

参考：うどん県 県産品紹介ポータルサイト「LOVE さぬきさん」



県営住宅入居者を募集します

場所 直島町4143番地12 (オノ神)
県営住宅直島団地102号室

募集戸数 鉄骨造4階建 2LDK 1戸

家賃 28,000円~48,000円(月額)
※別途、共益費4,000円(月額)が必要です。

入居資格

次の条件を全て満たしている方

- ①住宅を必要としている
- ②同居親族、または同居しようとする親族がある
- ③世帯員全員の所得の合算額が所定の基準に該当する
- ④県税等の滞納がない
- ⑤過去に県営住宅の家賃・退去修繕費等の滞納がない
- ⑥その者と同居親族(予定含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

受付期間 9月1日(水)~9月14日(火)
(土・日・祝日は受け付けできません。)
8:15~17:00まで
※12:00~13:00は除く

申込方法

必要書類をそろえて申込者が直接持参してください。

- 入居申込整理票
- 入居許可申請書
- 「県営住宅の留意事項について」
- 住民票(世帯全員分)
- 令和3年度課税・所得証明書(世帯全員分)
- 町税分納税証明書(世帯全員分)
- 県税分納税証明書(申請者のみ)

※町内に住所を有しない方は、「転入確約書」現住所での住民票、課税・所得証明書

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

資格審査等

申込受付後、資格審査を行います。

入居資格該当者には抽選会および入居説明会のご案内を送付、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

抽選会および説明会

9月17日(金) 10:00~ 役場2階大会議室
必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

入居予定日 10月1日(金)

申し込み・お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

ごみの出し方（紙類編）

ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

収集日…毎週木曜日（前日からは出さないこと）
種類ごとにひもで十字にしばって出してください。
（種類：新聞紙、段ボール、雑誌、紙パック、その他雑紙※）

※その他雑紙：菓子箱、おもちゃの外箱、
包装紙、紙袋、広告等

紙パック…開いて水洗いしてからしばってください。

その他特にお願したい点

- ・燃えるごみの中に紙類（包装紙、菓子箱等）が多く混在しているため、分別して紙類として出してください。
- ・紙類は、水に濡れるとリサイクルできないので、雨の日および雨の降りそうな日は出さないでください。

ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

出張年金相談を開催します

開催日 9月16日(木)

場所・時間 ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

● **相談内容** 年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

● **年金請求・各種手続き** 老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

● **持参する物**

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金相談は**事前予約制**となります。

ご希望の方は『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に事前予約をお願いします。
（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15【土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く】

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

8月3日(火)

ALT(外国語指導助手)デイビッド・エルビー先生より退任のあいさつ

I have been on Naoshima for three years now, and the time has flown by. I am thankful for the friendly welcome of everyone here and have enjoyed living on your island. During my time in Japan I have enjoyed teaching English, learning about Japanese culture and travelling across the country. I am glad that I made the decision to be an ALT, and happy that I was placed on Naoshima! I hope to meet you all again,

Until then, stay well.

David Elbe.

時間の流れは早いもので、直島に来てもう3年の月日が経ちました。直島の人たちの優しさに触れ、楽しく生活させていただいたことに感謝しています。日本での生活の間、英語教育に携われたこと、またコロナ禍ではない時に日本中を旅行して日本文化について学ぶこともできました。ALT(外国語指導助手)になれたことは本当にうれしく、また赴任先が直島であったことにも幸せを感じています。再び皆さんと会えることを期待しています。

その時まで、皆さんお元気で。

デイビッド・エルビー





..... まちづくり観光課（デジタル推進室）からのお知らせ

秋の全国交通安全運動

歩行者優先
守るけん
かがわ県



9月21日(火)～9月30日(木)

運動重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

町内の慣れた道でも横断歩道で歩行者を見かけた場合、必ず歩行者優先を順守し、ゆずりあいのある、安全なまちづくりにご協力ください。

お問い合わせ まちづくり観光課（デジタル推進室） ☎087-892-2020

👉 ぐらしのワンポイントアドバイス

健康食品等の「定期購入」トラブルに注意

「健康食品等を1回限りのつもりで注文し商品が届いたが、後日また商品が送られてきた。返品・解約したい」という相談がよせられています。通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、いったん注文すると簡単に契約を解除することはできません。注文する前に返品・解約の条件を確認する必要があります。「定期購入が条件になっていないか」「支払い総額はいくらか」など契約内容をしっかり確認しましょう。

困ったときは一人で悩まずに「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」、または「消費者ホットライン188（局番なし）」へお電話ください。

ンダー

★ 9月21日～30日

秋の全国交通安全運動

「歩行者優先 守るけん かがわ県」

木(Thu)

金(Fri)

土(Sat)

9

③ 3歳児健診
(福祉センター会議室他)
12:00～12:15 受付

紙類 本島全地区

10

④ 自殺予防デー
(～9/16自殺予防週間)
③ 乳がん検診(役場)
マンモグラフィ
9:30～11:45 受付
13:30～15:30 受付
超音波
9:45～11:45 受付
12:45～15:15 受付

燃えるごみ 本島全地区

11



③ 乳がん検診(西部公民館)
視触診 9:15～11:00 受付
マンモグラフィ 9:30～11:45 受付
13:30～15:30 受付
超音波 8:45～11:45 受付
12:45～15:45 受付
③ 子宮がん検診(西部公民館)
9:15～ 9:50 受付
12:15～13:20 受付

16

③ 農業相談会
(役場2階大会議室) 10:00～15:00
④ 出張年金相談
(役場1階会議室) 9:30～12:30
(西部公民館) 13:00～16:00

紙類 本島全地区

17

③ 県民向け耐震講座
(役場2階大会議室) 13:00～15:00
③ 耐震無料相談会
(役場2階小会議室1) 15:00～17:00
③ 妊婦・乳児専門相談(助産師)
(総合福祉センター会議室)
9:45～13:50

燃えるごみ 本島全地区

18

23 秋分の日

紙類 本島全地区

24

④ 移動図書館
(西部公民館) 11:20～12:10
(役場車庫前) 13:00～13:40

燃えるごみ 本島全地区

25

30

④ 後期高齢者医療保険料
第3期分納期限
国民健康保険税・介護保険料
第4期分納期限
④ 「交通事故死ゼロを目指す日」

紙類 本島全地区

10/1

燃えるごみ 本島全地区

2

7

④ 人権相談
(直島ホール)
10:00～12:00

紙類 本島全地区

8

③ みんなの健康教室
(西部公民館)
10:00～11:00

燃えるごみ 本島全地区

9

救急連絡先

直島町立診療所
～ふれあい診療所～
(☎087-892-2266)

直島町役場電話番号

(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)
市外局番(087)892

- 総務課 2222
- まちづくり観光課 2221
- デジタル推進室 2020
- 住民福祉課 2223
- 健康推進室 2226
- 教育委員会 3400
- 建設経済課 2882
- 税務課 2224
- ふれあい診療所 2296
- 環境水道課 2266
- 出納室 2225
- 議会事務局 2295
- 社会福祉協議会(総合福祉センター) 2297
- 2458

ごみは可燃物・紙類・不燃物
(小型家電含む)・資源(空き缶、
ガラスビン・ペットボトル・プラ
スチックボトル、発泡スチロー
ル、蛍光灯、乾電池)にきちんと
分別して、決められた日に、
決められた袋に入れてステー
ションへ出ししましょう。

【可燃物の日】 燃えるごみ
《本島全地区》毎週月・水・金曜日

【不燃物・資源の日】 不燃 資源
《本島全地区》毎週火曜日
《離島地区(屏風島・向島)》
第3水曜日

【紙類の日】 紙類
《本島全地区》毎週木曜日

【戌の日】
安産を願って腹帯を巻き参拝する日



わがまちのカレ

NAOSHIMA CALENDAR

2021. September/October

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)
9/5	6 燃えるごみ 本島全地区	7 不燃資源 本島全地区	8 福 心配ごと相談 (直島ホール) 10:00~12:00 燃えるごみ 本島全地区
12	13 燃えるごみ 本島全地区	14 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	15 教 人権教育講演会 (中学校体育館) 14:45~15:30 燃えるごみ 本島全地区 不燃資源 離島地区
19	20 敬老の日 燃えるごみ 本島全地区	21 教 お月見ウォーキング (海の駅~地中美術館チケットセンター (折り返し)~海の駅) 18:15~ 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	22 燃えるごみ 本島全地区
26	27 環 チューリップ球根配布 (役場/西部公民館/福祉センター分館/積浦集会所) 13:00~15:00 燃えるごみ 本島全地区	28 診 泌尿器科外来 (ふれあい診療所) ※午前中のみ 環 チューリップ球根配布 (役場/西部公民館/福祉センター分館/積浦集会所) 13:00~15:00 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 不燃資源 本島全地区	29 教 新体力テスト (中学校体育館) 19:00~21:00 燃えるごみ 本島全地区
3	4 燃えるごみ 本島全地区	5 不燃資源 本島全地区	6 健 楽らくひざ痛こし痛予防改善教室 (西部公民館) 9:30~11:00 健 BCG他予防接種 (福祉センター会議室) 12:50~13:20 燃えるごみ 本島全地区

見やすいところへ貼ってお使いください



地域包括支援センターだより

～9月は「かがわ認知症予防月間」です。～



認知症の早期発見は、治療だけでなく認知症の進行に合わせ、どのような生活を組み立てていくかを考えるうえでも重要です。

日常生活で、本人や家族に困ることが増えてきたと感じたら、認知症の可能性がります。（他人から見ると、目に見える困った行動がなく普通に見えることもあります。）

★こんなことはありませんか？（早期発見の目安）

出来事を記憶できない

- 大事な物をどこに置いたか忘れるようになった。
- 「蛇口」を締め忘れたり「スイッチ」「ガス」を切り忘れるようになった。



意欲がわからない

- 身なりを気にしなくなった。
- 物事を面倒に感じたり、元気がなくなった。
- 趣味など好きなことに興味がなくなった。

日付・時間を理解できない

- 日付や曜日が分からないことがある。
- 段取りが悪くなった。（すべきことが抜ける）



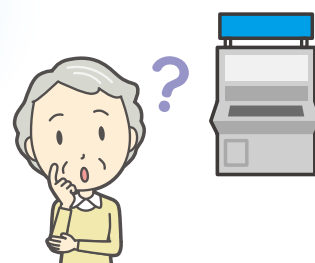
手順が分からない

- 料理などの手順が分からないときがある。



考えるスピードが遅い

- 同時に2つ以上のことができなくなった。
- 洗濯機、ATMなどの機械操作に戸惑うようになった。



※病気の中には、認知症に似た症状を生じるものもあり、その場合は、治療により症状が消失・軽減することもあります。

★「認知症」についての相談場所は

かかりつけ医 ……相談すると適切な病院を紹介してもらえます。

もの忘れ外来 ……精神科、神経内科などの医師が担当しています。

地域包括支援センター ……介護支援専門員や認知症地域支援推進員等が本人や家族だけでなく、近所の方等からの相談も受けています。

★相談・受診のポイント

- 普段の様子を知っている人が付き添いましょう。
- 本人の様子や変化をメモに残し持参すると診断の参考となります。



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

～国民健康保険に加入されている皆さんへ～

医療費適正化にご協力ください

国民健康保険の被保険者（加入者）の皆さんが、病院等の窓口で支払っているのは医療費の一部で残りは保険者（町）が負担しています。医療費はここ数年高い状態が続いており、国保の財政に大きな影響を及ぼしています。医療費が増え続けると、**皆さんの保険税の引き上げ幅が今まで以上に大きくなる可能性があります。**少しでも医療費を適正化していけるように、ご協力ください。

医療費の増加の主な原因

医療機関へのかかり方	生活習慣病の増加	医療技術の進歩
軽い症状で、最初から大きな病院で受診したり、同じ症状でいくつもの医療機関にかかったりすると医療費が増えます。	日ごろの悪い習慣による生活習慣病患者が増えています。慢性疾患は治療に長い期間がかかるため医療費がかさみます。	治療の難しい病気を治すため、新しい医療機器や薬が開発されており、治療にかかる費用も増えています。

医療費節約のコツ

- **かかりつけ医を持ちましょう**
「かかりつけ医」とは、**日ごろの診察や健康管理**をしてくれる身近なお医者さんであり、病歴などを把握してもらえます。また介護サービスを利用する場合にも「医師の意見書」の提出をしてくれます。町内にも、ふれあい診療所がありますので、受診してください。
- **重複受診をやめましょう**
同じ病気で複数の医療機関を受診すると、何度も初診料を支払い、同じような検査や処置に費用がかかるだけでなく、投薬や注射などを繰り返すことで、体への負担や副作用も心配されます。
- **診療時間内に受診しましょう**
休日や診療時間外の受診は、緊急の場合以外はやめましょう。本来の診療費のほかに別料金も加算されてしまいます。
- **健康診断を受けて、病気を早期発見しましょう**
自覚症状が現れにくい生活習慣病などは、定期的に健康診断によるチェックが重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節約にもつながります。毎年、健康診断を受け、健康な生活を送りましょう。
- **薬を正しく使いましょう**
体調が優れないとき、薬はとても頼りになる存在ですが、自己判断で薬の量を加減したり中止したりすると、効かなくなったり、体に悪影響を起こす恐れがあります。指示された用量・用法を適切に守り正しく使いましょう。

国民健康保険の届出・申請にはマイナンバーの記載が必要です

各届出、申請の際には届出（申請）者、世帯主、手続対象者全員分のマイナンバー（個人番号）がわかるものをご持参ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



住民福祉課からのお知らせ

敬老会の開催中止について

本年度、開催を予定しておりました「敬老会」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、参加者および関係者の安全と感染拡大防止を最優先に考え、開催を中止することとなりました。
楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

教育委員会からのお知らせ

教育文化祭の出展作品を募集します！

なつかしい写真など、直島の歴史を感じるものや絵画、工作、芸術作品なども募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています！！

令和3年度 直島町教育文化祭

日時 11月3日(水・祝) 9:00~18:00
11月4日(木) 9:00~12:00

場所 西部公民館

主催 教育委員会・文化協会

共催 幼児学園・小学校・中学校

出展をご希望の方は、**10月13日(水)【必着】**までに教育委員会へお申し込みください。

申込用紙は教育委員会（役場2階）・西部公民館・総合福祉センターに置いています。

今回は感染症対策を行い開催します。
なお、バザーや縁日などの催しはありません。



第2回文化展（文化祭）の風景（昭和36年）

お問い合わせ・お申し込み 教育委員会 ☎087-892-2882 FAX 892-3888

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月22日(水)から全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ネット購入は
こちらから！

ハロウィンジャンボ 5千万円

ハロウィンジャンボ 5億円

2つのジャンボで
歌張りハロウィン！

9月22日(水)

同時発売 各1枚300円

発売期間 9月22日(水)~10月22日(金)

抽せん日 10月29日(金)

2021年最新特別賞宝くじ

かがわ被害者支援センターからのお知らせ

被害者支援自販機を設置しました

被害者支援活動に対する直島町からのご理解およびご協力を得て、9月1日に「海の駅なおしま」に町内初の「被害者支援自販機」を設置しました。

公益社団法人かがわ被害者支援センターでは、この自販機を通じて得られた支援金は犯罪被害者等を支えるさまざまな支援活動に役立てます。

例えば・・・

- 電話相談、面接相談、法律相談
- 心理カウンセリング
- 病院、警察、裁判所等への付き添いなど

この自販機のジュースを買ったら困っている人の役に立つんだよ！



犯罪被害や悲惨な交通事故は、決して他人事ではありません。
 被害者支援活動への皆様のご協力をお願いします。
 そして、犯罪や交通事故などの被害でお悩みの方は、当センターへお電話ください。
 相談・支援は無料で行います。秘密は固く守ります。

相談電話 087-897-7799
 (月～金曜日 午前10時～午後4時) ※祝日、年末年始は除きます



お問い合わせ
 香川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
 公益社団法人かがわ被害者支援センター ☎087-897-7790
 高松北警察署 ☎087-811-0110



かがわ被害者支援センター
シンボルマスコット
ふわりん

支援自販機の設置にご協力いただいた関係者の皆さん、ありがとうございました。



No.170

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



ACP ってご存じですか？

(医師 金森 大樹)

皆さんは「アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning : 以後 ACP と略します)」という言葉聞いたことがありますか？ ACP とは「万が一のときに備えて、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自分自身で考え、あなたの信頼する人たちと話し合うこと」です。将来に向けあらかじめ早い段階から、自分自身の意思を家族に語ったり書き留めておいたりすることで、たとえ意思決定能力が低下したときでも、ご自身の意思を尊重した最善のケアを選択することができるというものです。

昨今新型コロナウイルス感染症のまん延で、それまでお元気であった方でも全身状態が急速に悪化し命に関わる事態となるケースが相次いでいます。命の危険が迫る可能性がある一方で、命の危険が迫った状態になると4人に3人がこれからの治療やケアについて自分で決めたり人に伝えたりすることができないというデータがあります。あらかじめ治療やケアに関する考えをあなたの大切な人と話し合っておくと、もしものときにあなたの考えにそった治療やケアを受けられる可能性が高くなります。

ACP におけるプロセスは以下の5項目からなっています。

- (1) 御自身が一番大切にしていることは何かを考える
- (2) いざというときにあなたの代わりに受ける治療やケアについて話し合ってもらいたい人を決める
- (3) 病名、病状、予想される経過、必要な治療やケアについて主治医に相談する
- (4) 治療が困難となり回復が難しい状態になったときのことを考える
- (5) 話し合いの内容を医療・介護従事者に伝える

2014年の厚生労働省の調査では、70%の方が人生の最終段階の治療やケアについての希望を書面に記載しておくことについて賛成と答えた一方、実際に書面に記載していた割合およびその内容について家族と詳しく話し合ったことがあると答えた割合はいずれも3%にとどまっており、我々医療従事者としても社会への啓発が今まで以上に求められると考えています。

ACP に関する資料は厚生労働省のリンク（下表）にて参照できますので、皆さんもご家族と一度話し合ってみてはいかがでしょうか。

厚生労働省 「人生会議」してみませんか



これからの治療・ケアに関する話し合い
—アドバンス・ケア・プランニング—





地区 氏名 月日
 積浦 横岡 修生 8・11
 下津ちなみ
 鷺ノ松 佐藤 尚也 8・30
 三原 知夏

結婚おめでとう
 (敬称略)
 すえ永く お幸せに

地区 誕生日
 本村 川崎 匠悟くん 7・29
 光 菜美
 宮ノ浦 梅島 穰土くん 8・7
 敬太 加菜子
 お父さん お母さん

赤ちゃん誕生 (敬称略)
 すこやかな成長をお祈りします

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニ ギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
 直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
 E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り:9月17日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.香川県全域で栽培されている高菜の一種で栄養豊富な野菜とは?

- ①食べて菜 ②さめき菜 ③まんば

(ヒントは、広報紙の中にあります)

8月号の答え ③ 応募総数6通

【応募締め切り】9月30日(木)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限りです。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
 直島町役場総務課「広報クイズ9月号」係
 E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
 ※ご応募いただいた皆さんの個人情報(賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません)。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
9月12	井上内科医院 (玉)21-2074	たまメディカルハビテーションクリニック (玉)31-6803	木下歯科医院 (田井)31-5545
19	玉野中央病院 (築港)31-1011	みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030	垣内歯科医院 (宇野)21-3414
20	原田内科クリニック (宇野)31-1717	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	近藤歯科医院 (西田井地)41-1566
23	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	近藤医院 (東田井地)41-1061	桜井歯科医院 (和田)81-8314
26	玉野三井病院 (玉)31-4187	玉野市民病院 (宇野)31-2101	白髪歯科医院 (築港)32-2880
10月3	石井医院 (築港)21-2743	三宅内外科医院 (槌ヶ原)71-2277	そのだ歯科医院 (和田)81-6771
10	玉野市民病院 (宇野)31-2101	玉野三井病院 (玉)31-4187	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
 ※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(9月13日~10月15日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9/13	14	15	16	17
午前 吉野・金森	午後 吉野	午前 吉野	午後 金森	金森
20	21	22	23	24
休診日	吉野	吉野	休診日	吉野
27	28	29	30	10/1
金森	午前 松木	午後 金森	金森	金森
4	5	6	7	8
午前 吉野・金森	午後 金森	午前 吉野	午後 吉野	午前 金森
11	12	13	14	15
午前 吉野・金森	午後 吉野	午前 吉野	午後 金森	金森

※診療担当医は都合により変更することがあります。
 ※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
 ※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
 ※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
 (注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
 (お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
 ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「あれが大槌島ですよ」



積浦 佐義 達雄さんの作品
「さんご礁」



オノ神 麻生 京子さんの作品
「桔梗」

高齢者叙勲瑞宝単光章 受章

西岡 進氏 (元直島町消防団副分団長)

8月11日(水)香川県庁での伝達式において、当町の西岡進氏が、消防団員としての多年にわたる消防功労が認められ、高齢者叙勲瑞宝単光章を受章されました。



8月17日(火)

三菱マテリアルグループから創業150周年を記念した ボールペン・メモ帳をご寄贈いただきました。

町に対し、高い抗菌性、抗ウイルス性のボールペンとメモ帳をご寄贈いただきました。庁舎内で活用させていただきます。ありがとうございました。

